

令和4年度憲法週間行事について

「憲法週間」とは、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日の1週間のことを言い、国民の皆様には憲法の内容や司法の役割を理解していただくことを目的としています。

この憲法週間にあわせて、**広島高検、広島地検、広島法務局、広島弁護士会、法テラス広島、広島高裁、広島地裁、広島家裁**が協力して、様々な行事を行いました。

ここでは、2年振りに開催した「**法の現場**」見学ツアーについて報告します。

なお、「法の日」週間（10月1日～7日）にあわせて、現在、行事企画を検討中ですので、楽しみに！！

「法の現場」見学ツアー

「法の現場」見学ツアーを5月11日（Aコース）、18日（Bコース）、30日（Cコース）に開催しました。

「法の現場」見学ツアーは大変好評であり、参加者からは、「普段関わることが少ない「法」に携わる方々から話を聞けて、とても面白かった。」や「見知る機会の少ない「現場」を細かく見学させていただき、充実した半日を過ごせました。」、「将来法曹界に入ること考えており、参加したが、良い刺激になった。」などの感想が寄せられました。

各コースの様子は次のとおりです。

A コース 5月11日（水） 13:30～17:00

広島家庭裁判所



職員から家庭裁判所の役割について説明し、少年審判廷や調停室、家族面接室などを見学していただきました。

【写真】 少年審判廷で少年事件についての説明

広島地方検察庁



検察官から検察庁の業務や広島県の犯罪情勢について説明し、検察官執務室などを見学していただきました。

【写真】 検察庁の業務についての説明

広島弁護士会



弁護士から弁護士会の活動や各法律相談センター事業について説明し、弁護士会館を見学していただきました。

【写真】 弁護士会の活動の説明

Bコース 5月18日（水） 8:45～12:15

広島地方検察庁



検察官から検察庁の業務や広島県の犯罪情勢について説明し、検察官執務室などを見学していただきました。

【写真】 検察庁の業務についての説明

広島地方裁判所



職員から裁判員法廷で裁判員制度の概要や仕組みを説明し、裁判官席に座るなどの体験をしていただきました。

【写真】 裁判員法廷で裁判員制度の概要や仕組みの説明

法テラス広島



職員及び常勤弁護士から法テラスの業務やスタッフ弁護士の役割を説明し、事務室を見学していただきました。

【写真】 法テラスの業務やスタッフ弁護士の役割の説明

Cコース 5月30日（月） 13:30~17:00

広島弁護士会



弁護士から弁護士会の活動や各法律相談センター事業について説明し、弁護士会館を見学していただきました。

【写真】 弁護士会館の見学

広島地方裁判所



職員から裁判員法廷で裁判所の役割・仕組みを説明し、裁判官席に座るなどの体験をしていただきました。

【写真】 裁判員法廷で裁判所の役割・仕組みの説明

広島法務局



職員から法務局の概要を説明し、登記申請窓口や供託に関する事務を行う事務室などを見学していただきました。

【写真】 法務局の概要の説明